

発注者別評価点に関する調書（建築一式工事）

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		若年技術者
1		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
2		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
3		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
4		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
5		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
6		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
7		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
8		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
9		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
10		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
11		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
12		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
13		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
14		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
15		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
16		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
17		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
18		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
19		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
20		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)

注意事項

- 1) 大臣特別認定者(建設業法第15条第2号ハ)に該当するか否かは、関係ありません。
- 2) 市内業者は全ての技術職員が対象となり、準市内業者は湖西営業所等で勤務する技術職員が対象となります。
- 3) 若年技術者は、上記資格を保有している場合に加点対象となります。

保有する資格のチェックボックスをクリックし、
レ点をつけてください。
(記入例よりもレ点は小さく表示されます。)

(記入例)

(様式10-1)

発注者別評価点に関する調書 (土木一式工事)

No.	技術者氏名	保有する資格の種類			保有する資格に関する証明書類は、添付不要です。
1	湖西 太郎	☒ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☐ 2級土木施工管理技士 ☐ 2級建設機械施工技士※2	☐ (R9.3.31現在)	
2	契約 次郎	☐ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☒ 2級土木施工管理技士(種別:土木) ☐ 2級建設機械施工技士※2	☒ 35歳未満 (R9.3.31現在)	
3	新居 三郎	☒ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☐ 2級土木施工管理技士(種別:土木) ☐ 2級建設機械施工技士※2	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)	
4		☐ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☐ 2級土木施工管理技士(種別:土木) ☐ 2級建設機械施工技士※2	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)	

市内業者の場合は、全ての技術職員を記載してください。
準市内業者の場合は、湖西市内の営業所で勤務する技術職員を記載してください。

若年技術者であっても資格を有していない場合は加点とはなりません。
(上の表は加点対象、下の表は加点しない)

(様式10-2)

発注者別評価点に関する調書 (建築一式工事)

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		若年技術者
1	湖西 太郎	☒ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☒ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
2	契約 次郎	☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☒ 35歳未満 (R9.3.31現在)
3	新居 三郎	☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☒ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☒ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
4		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)

資格を複数取得している場合であっても、1つの資格(高い配点の資格)で評価します。